

～ 補装具申請についてのご案内 ～



医師の指示により、お子様が健康保険を利用した補装具（弱視治療用メガネ、コルセット等）の費用の自己負担分を助成します。先に加入している健康保険組合に療養費の申請をし、療養費の支給が確定した後に、こども医療費助成制度から助成を致します。

下記の必要書類が揃いましたら、診療月の翌月から2年以内にうるま市役所 2F（9番窓口）こども家庭課まで手続きをお願いします。

・必要書類

- 医師の指示書や証明書の写し
- 補装具の領収証の写し
- 療養費支給決定通知書（健康保険組合等で発行）

※原本は健康保険組合への申請で提出するため、申請前にコピーをおとりください。

【 お問い合わせ 】 うるま市役所 こども家庭課 医療費助成担当 ☎:098-973-4983